



荒川区西日暮里2-55-1
国鉄労組東京地方本部
発行責任者 鎌田博一
編集責任者 常盤達雄

No.1820

2018年

7月5日

国労加入を
大胆に訴えよう

国労東京労働講座 月100時間の超勤もOK?

東京地方本部は、六月二日に国労東京労働講座を品川区中小企業センターにおいて開催した。

主催者あいさつで鎌田委員長から「国会の動きが激しい。働き方改革への認識を深めながら、この闘いに集中しよう。職場で組合未加入者が増えている。全体で情勢認識を一致させ、未加入者対策を精一杯やり切ろう」などの話がされた。

講演では高木太郎弁護士(国労東京弁護団・埼玉法律事務所)から働き方改革の問題、職場での権利を守る取り組みについて報告がされ、「衆議院本会議では五月三十一日に自民党補完勢力の維新・希望の協力を得て強行採決を行った。野党が審理拒否していても、自・公議員は座って審議した事にして

いた。残業代ゼロ法案(高度プロフェッショナル制度)では、年収一〇七五万円以上の対象者は、労働時間に規制は無く、残業代も無く、休憩時間の取り決めも無く、年間一〇四日の休日があれば、四八日連続勤務も違法では無い。労働時間の上限規制では、現行は時間外労働年間三六〇時間の上限が、罰則無しのため、事実上無制限に近い。今回の政府案では、罰則付きとなるものの、原則年間三六〇時間、事情があれば七二〇時間、単月では一〇〇時間(未満)も容認となる。同一労働同一賃金では、格差温存の政府案が示され、格差があっても容認される例を示している。制度を誤解し賛成している人たちに、制度の本質を知らせていこう」などの訴えを行った。(法案は六月二十九日参議院で可決成立)

続いて東日本本部・渡辺執行委員から再雇用制度の変更点と国労の取り組みについて報告がされた。その中で渡辺執行委員から「制度の変更は、根本は人が足りないから。希望通り行くのか。本社交渉と社対対応の差があり、支社間でも温度差がある。希望でない人がエルダー車掌で残り、エルダー運転士希望でも環境アクセスの人もい



講演 高木弁護士

最後に常盤執行委員から「職場では組合未加入の方が多くなった現在、国労組合員の所にいろいろ聞きにくる若い方が増えている。しっかりと勉強して職場でイニシアチブを取ってほしい

。エルダー制度では、現職に残りたい人、残りたくない人、一人ひとりの希望を丁寧にとやわらしていきたい」などのまとめがされ労働講座は終了した。

集会后、参加者は銀座の街をデモ行進し、配備撤回を沿道の市民に訴えた。

オスプレイ配備を許さない

日比谷で・福生で

戦争させない・九条壊すな！総がかり実行委員会は六月五日に日比谷野外音楽堂において、オスプレイ飛ばすな！六・五首都圏行動を行い、会場一杯の三二〇〇人が結集。多くの国労組合員も参加し、オスプレイ配備反対、憲法九条改悪反対を訴えた。

主催者あいさつで、戦争させない一〇〇〇人委員会・藤本さん(平和フォーラム共同代表)は「世界各地でオスプ

レイの事故は起きている。防衛省は飛行時間が延びれば事故率は下がっていくと言っているが、各地の空港への緊急着陸も多発している。事故率は上がる一方だ。沖縄県の翁長知事は、米軍基地の七六%を押し付けている、日本は沖縄に甘えている、と話した。いま沖縄に配備されたオスプレイが日本中を飛び回っている。この光景を日常にしてはいけない。日本の空を守る」などの訴えを行った。国会からは近藤昭一

また、軍事評論家の前田哲男さんは「朝鮮半島有事に備えて、奇襲作戦・特殊作戦へのオスプレイの役割がある。日米軍事一体化と在日米軍総司令部としての横田基地の機能を考えればこうした特殊な役割を担い、低空飛行なども普通にされる。これまでの沖縄・普天間基地の海兵隊の輸送用オスプレイとは役割が違う。危険度は格段に大きい」などの問題提起を行った。このほか、横田基地や陸上自衛隊木更津駐屯地(オスプレイの検査・修理を担当する)で反対運動を行っている各市民団体などからの訴えもされた。

六月十七日には多摩川中央公園(福生市)において、オスプレイの横田基地配備に反対する東京集会(主催・東京平和運動センター)が開催され、一九〇〇人が結集。国労東京からも、八王子地区本部を中心に多くの組合員が参加した。平和フ

また、軍事評論家の前田哲男さんは「朝鮮半島有事に備えて、奇襲作戦・特殊作戦へのオスプレイの役割がある。日米軍事一体化と在日米軍総司令部としての横田基地の機能を考えればこうした特殊な役割を担い、低空飛行なども普通にされる。これまでの沖縄・普天間基地の海兵隊の輸送用オスプレイとは役割が違う。危険度は格段に大きい」などの問題提起を行った。このほか、横田基地や陸上自衛隊木更津駐屯地(オスプレイの検査・修理を担当する)で反対運動を行っている各市民団体などからの訴えもされた。

六月十七日には多摩川中央公園(福生市)において、オスプレイの横田基地配備に反対する東京集会(主催・東京平和運動センター)が開催され、一九〇〇人が結集。国労東京からも、八王子地区本部を中心に多くの組合員が参加した。平和フ

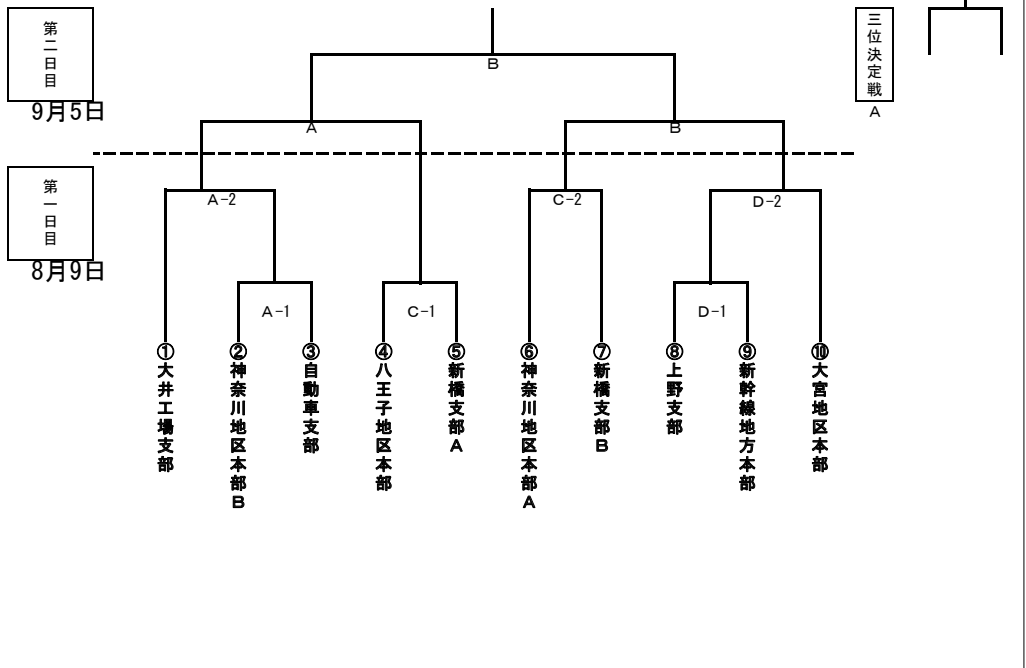


銀座で配備反対をアピール



福生市 多摩川中央公園

第46回国労東京委員長杯争奪軟式野球大会



オーラム・勝島事務局長をはじめ、多くの仲間の連帯あいさつのもと、沖縄から、沖縄平和運動センター・山城議長から特別アピールも行われた。集会后、デモ行進に移り、横田基地沿いの国道一六号線を行進し、オスプレイ配備反対を訴えてきた。

横田基地に向かつて

シュプレヒコール

集会后、参加者は銀座の街をデモ行進し、配備撤回を沿道の市民に訴えた。

フレッシュマンセミナー 青年部が学習と交流

東京地方本部は、六月一六日に地本会議室において第一〇回フレッシュマンセミナーを開催した。このセミナーは平成採用の国労組合員に学習の場を持ってもらい、労働者として必要な知識を持ってもらおうという事で始まったもの。

主催者あいさつで石井書記長は「JR東日本では毎年約一八〇〇名の新入社員が入ってくる。組合関係の環境変化もあり、労組加入は厳しい部分もあるが、今年も新入社員の国労加入が高崎地本であった。これからはお互いに学習と交流をしながら、組織拡大と青年部運動を進めていってほしい」と述べた。

続いて労働講座として、東日本本部・彦田執行委員から「振替休日と代休のちがいを中心に講座が行われた。その中で、労働契約、就業規則、労働協約、労働基準法などの法令の関係とその中身、振替休日や代休を振り替えただけで割増賃金は発生しない、代休は休日労働で一三五/一〇〇の超過勤務手当の支払いがされ、代休を取



る事で一〇〇/一〇〇が控除され、結果的に三五/一〇〇の賃金支払いがされる事などが説明された。さらに就業規則での休日明示制度、更衣時間の関係も解説された。昼食をはさみ、石井書記長から情勢報告がされたあと、全体交流が行われ、「職場を回り、意見交換をしている」「JESは夜間一人になる職場が多いから不安に思う人が多い。仕事や職場改善の話を積極的にしている」「集まる機会が無いと意思疎通ができない。もっと気軽に集まって全体で議論しよう。今のJRの労働条件は国労が七〇年かけて築き上げてきたもの」などの話をされた。続いて国労本部・中嶋青年部長から全国の青年部の実態や取組みが報告され、「なかなか青年部の力が発揮できていないが、みんなで作る事が大事。先輩からの呼びかけもお願いしたい。若い人の情報発信が必要」などの話がされた。

八王子地区本部青年部 学習交流会

闘う根拠をはっきりさせよう



国労八王子地区本部は六月二三日に青年部学習交流会を開催し、青年部運動の継承に向け、地区本部内の青年部員と、執行部を中心に参加し、学習と交流を行った。

主催者あいさつで田中委員長は「国労加入が少しずつ増え、大きな流れになるかと思われたが、そう簡単ではない。どう組織強化・拡大をしていくかが問われている。これからどう運動を継承していくのか。その為にも今日はしっかり学習してほしい」と述べた。

続いて学習会では、国労OBの志村優さんを招いた。志村さんは講演の中で「国鉄からJRになって、『労働者』としての会社から『会社』としての労働者になった。『会社対組合・仲間(国労)』から『会社対社員・個人』になった。労働実態や生活・賃金実態など闘う根拠をはっきりさせよう。仲間と何でも取り上げて議論しよう。出来事・悩みは組合に持って行く」と述べた。

全体交流では、「国労の人には魅力があった」「組合を脱退して悩んでいる人に寄り添いたい」「組合に入る事は損な事ではない」「入社した時に、JRはいい会社と言われた。その会社を作ってきた人たちが(国労)がいた」「組合費の事を考えてしまおう、と言われる」「いろいろやりたい事があったが、個人では限界があると思うので国労に入った」などの意見が出され、今後も定期的な学習と交流を持っていくことを決め、学習会は終了した。



三多摩平和運動センターは六月一日、八日の日程で、恒例の三多摩反核平和の火リレーを行った。

平和の火をトーチにともして三多摩の各市・町を走り、反核平和をアピールするこの取り組みは今年で三〇周年を迎える。

国労八王子地区本部の各組合員も、共闘の仲間や市民団体の皆さんとともに参加し、三多摩全体では七〇区間・一八五・九Km・延べ五七二人の仲間が参加し平和の火をつないだ。



「生きる」を創る。Afiac

◆月払保険料(集団取扱) (2016年12月14日現在)

新生きるためのがん保険Days Aプラン

入院給付金日額10,000円 定額タイプ 解約払戻金なしタイプ

保険料払込期間:終身(抗がん剤治療特約は10年更新)

	35歳	45歳	55歳	65歳
男性	3,450円	5,400円	8,920円	14,110円
女性	3,800円	5,370円	6,560円	8,050円

<抗がん剤治療特約>の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。

<募集代理店>

アベニール株式会社

〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F

TEL: 03-3437-6810 FAX: 03-3437-6822

<引受保険会社>

アフラック 東京第二法人営業部

〒163-0456

東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル

当社保険に関するお問い合わせ・各種手続き

コールセンター 0120-5555-95

「がん」の保障 <新生きるためのがん保険Days>

保険期間:終身(抗がん剤治療特約は10年更新) 契約年齢:0歳~満85歳

Aプラン 入院給付金日額10,000円の場合

初めて診断確定されたとき	がんの場合	一時金として 100万円
診断給付金	上皮内新生物の場合	一時金として 10万円
入院したとき	入院給付金	1日につき 10,000円
通院したとき	通院給付金	1日につき 10,000円
手術したとき	手術治療給付金	1回につき 20万円
放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金	1回につき 20万円
抗がん剤治療を受けたとき	治療を受けた月ごと	10万円 (給付倍率2倍) (更新後の保険期間を含め通算600万円まで)
(上皮内新生物は対象外) 抗がん剤治療給付金※	乳がん・前立腺がんのホルモン療法の際に治療を受けた月ごと	5万円 (給付倍率1倍)

※Aプランの場合、抗がん剤治療給付金ご希望により取り外すことができます。

がん専門相談サービス プレミアサポート	訪問面談サービスと専門医紹介 ベストドクターズ®サービス(プレミアムタイプ)
	(このサービスは、株式会社「法研」が提供するサービスです)
	Best Doctors®およびベストドクターズは、Best Doctors, Inc.の商標です。

◎詳しくは、「契約概要」等をご覧ください。